

參考資料

団体紹介

関係機関・団体名	機関・団体の紹介（構成員数）
一般社団法人 中野区医師会	区内医療機関のおよそ9割が加入する、医師による専門職団体です。医道を高揚し、医学の振興、医療の普及向上を図り、地域の公衆衛生の推進と福祉の増進に寄与することを目的として、中野区や他職種と連携しつつ、様々な事業を行っています。
一般社団法人 東京都中野区 歯科医師会	「中野区歯科医師会」は、歯科医学の発達、技術の向上、公衆衛生の普及向上を図り、社会福祉を増進することを目的として結成された会です。会員の歯医者さんは、「常に腕を磨く」「地域へ貢献する」という意欲を持ったドクターばかりです。
一般社団法人 中野区薬剤師会	主に中野区内で薬局を開設、もしくは薬局や病院に勤務する薬剤師の会です。会員数は約170名で、薬局業務に係る活動の様々な支援や、地域の医療・介護の進展に努めています。薬や健康に関する相談会や講演を中野区内各所で開催し、区民の皆さんが安心して適切に薬を使用できるよう活動をしています。
公益社団法人 東京都柔道整復師会 中野支部	<p>業界の代表団体である公益社団法人日本柔道整復師会を上部組織とし、様々な公益活動を行い、広く区民、都民の健康維持増進をサポートする団体です。東京都は1,310名、中野支部は30名（接骨院院長）で構成されています。</p> <p>「理念」 柔道整復師としての知識及び技術をもって、区民福祉の増進に貢献すること</p> <p>「主な活動」 ①市民公開講座の開催 ②介護予防における地域支援事業 ③中野区防災訓練・医療救護活動への参加 ④スポーツでの救護活動</p> <p>「理学療法士との共通点」 運動器（骨・関節・筋肉・靭帯など）への後療法（俗にいうリハビリ）</p> <p>「私たちができること」 手術をしないで骨折・脱臼・捻挫などの運動器疾患を治す（固定） 固定による筋力低下・関節の硬さを取り除く（俗にいうリハビリ）</p> <p>「介護で何ができるか」 運動器疾患後の筋力低下への施術を、高齢者へ行うことで痛みを管理しながら筋力強化を行うことができます。</p>
中野区介護サービス 事業所連絡会	「中野区介護サービス事業所連絡会」は、介護サービス事業所の相互交流と、サービスの向上、制度改革に貢献することなどを目的に、2002（平成14）年3月に設立された連絡組織です。 会員には、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所等の他、様々な介護サービスを行う事業者が加入し、区内の介護サービス事業所を代表する組織として活動しています。

	<p>正会員（区内事業所）：166 事業所 準会員（区外事業所）：14 事業所 （平成 28 年度 3 月 31 日現在）</p>
NPO 法人 リンク 東山	<p>大切にしていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に住む一人ひとりがかけがえのない人間として尊重され、互いに支えあい、誰もがその人らしく生活できる社会を目指す。 ・地域に住む人々が横につながり合い、共に考え、共に汗を流し、共に喜びあえる関係作り。 <p>当会は、中野区より東山高齢者会館の運営・管理の委託を受けて、13 年になる。地域に住む高齢者の健康づくりの拠点として、健康寿命を延ばすためのさまざまな事業を実施している。</p> <p>（構成員数）： 会員：20 名 （理事：9 名・監事：2 名）</p>
中野区町会連合会	<p>昭和 33 年 3 月創立。中野区内、地域に住んでいる人々によって作られた地縁に基づく住民自治組織である 107 町会・自治会が加盟する組織。</p> <p>区内全域の様々な取り組みや地域情報の共有、行政機関との連携・連絡を図るため 15 地域から約 30 名で構成される常任理事会及び役員会をもって活動している。</p> <p>○町会・自治会はいくつかの地域組織の母体ともなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災会、防犯協会、日赤奉仕団、交通安全対策協議会など。 ・民生児童委員、国勢調査員、明るい選挙推進委員、投票立会人などの推薦 <p>○交流を深める活動親睦行事、古紙等の集団回収など環境美化、地域安全への取り組み、災害時の避難誘導、初期消火など災害を軽減にするよう防災会の組織、防犯パトロール、交通安全運動などの取り組み、募金・献血への協力、福祉活動、青少年育成、緑化活動などを推進</p> <p>○地域見守り支えあい活動</p> <p>平成 23 年度条例施行により、区から提供の「見守り対象者名簿」を活用して町会・自治会会員以外の住民も含め広く支援の必要な方の把握、巡回などの見守り活動を推進している。</p> <p>さらに、町会・自治会と民生児童委員が連携して活動していくことが不可欠である。</p>
中野区民生児童委員 協議会	<p>民生児童委員は、児童委員を兼ねて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員である。すべての人々が地域の中で安心して生活できるよう、地域の実情把握に努め、日常生活のさまざまな悩みや問題が生じたとき、地域の身近な相談相手として相談・助言・支援を行い、必要に応じて区などの関係機関とのパイプ役を果たすなど、地域福祉の担い手として幅広い個別支援活動を行っている。</p> <p>中野区では、14 の地区民生児童委員協議会、306 名（定数）の委員で構成されている。</p>
南中野ボランティア	<p>平成 6 年 5 月設立 協力会員 81 名 利用者 13 名でスタート</p>

<p>コーナー</p>	<p>高齢者・子育ての在宅支援、障害児の送迎等の活動を中心にやってきた。立ち上げ後すぐに当時デイサービスの待機者が多かったので「ふじみ苑」の待機者のためのミニデイサービスを週1回お手伝いしたが、平成12年3月待機者ゼロになったので終了した。平成12年介護保険導入後は、在宅支援が減ったので、平成16年10月より女性の居場所づくりとして手芸を中心とした“ミニサロン”を開設。現在も参加者20余名で実施している。また、平成16年4月より“南中野ふれあい食事サービス”を毎月第3・4木曜日担当し20余食の弁当を作り配食した。6年間続けたノウハウを活かし男性一人暮らしの孤独死対策として“ランチの集い”を平成22年7月より始め、毎月第4木曜日、1食300円、食後には情報提供として30分くらいのお話をテーマを変えて行っている。参加は30余名、利用者は10名前後となっている。平成28年9月から、特養ハピネスホームひなぎくの丘に洗濯物たたみのボランティアに週2回行き始めた。</p>
<p>中野区友愛クラブ連 合会</p>	<p>中野区友愛クラブ 連合会は、中野区全域10地区の連合会と65の単位クラブ、約3,600人の会員で構成されています。介護予防と健康生きがいづくり・友愛活動と社会貢献の推進・魅力あるクラブ活動と会員増強の推進を活動指針に、役員間の連携を密にしながら、運動系事業と教養系事業を多角的・計画的に行い、会員の心身の健康維持促進に努めています。</p> <p>中野区友愛クラブ連合会の上層組織には「東京都老人クラブ連合会」が存在し、諸事業への参加をはじめ、毎年新規役員を「健康づくり大学校」に送り込み、リーダー育成にも力を入れています。</p>
<p>生活協同組合コープ みらい 福祉事業本 部 東京エリア地区</p>	<p>東京、千葉、埼玉で宅配、店舗、福祉、共済・保険、チケット販売・葬祭サービス等の事業を行う生活協同組合です。組合員数は約325万人、正規職員3,070人、定時職員10,683人</p> <p>中野区では3万1千人の組合員（世帯当たり加入率15.9%）</p> <p>組合員のくらしや地域社会でうまれた課題の解決に向けて、地域の団体・人とつながり、地域の多様性を認識し、協同して各地域で多彩な取り組みを推進していきます。</p>
<p>公益社団法人 全日本不動産協会東 京都本部 中野・杉並支部</p>	<p>（公社）全日本不動産協会は、昭和27年6月「宅地建物取引業法」が制定されたのを機に同年10月、当時の建設大臣より設立許可を受けた業界最古の歴史を誇る不動産業界団体です。「不動産は産業の基盤であり、土地や建物の供給および流通は国民生活の根幹をなす」との認識のもと、不動産取引の安全と公正を確保し、その有効利用を促すなど社会への貢献と業界の健全な発展に寄与するよう活動しています。</p> <p>当協会は全国組織であり、47都道府県毎に地方本部が置かれ会員数は31,600社、東京都本部で8,800社を擁しております。（中野・杉並支部で542社、中野区で225社 ※平成28年8月末現在）</p> <p>このたびの中野区地域包括ケアプランに取り組むにあたり、当支部では主に</p>

	<p>支部会員である地元中小不動産業者に向け、同活動の意義と展望について広報、啓蒙啓発活動を行います。区役所及び関係団体との連携を重視し、新しい事業はもとより、以前より活動しております「無料相談会」「研修会」開催や「住替え支援事業」協力についても、更に検討、精査し、継続して行って参ります。</p>
<p>公益社団法人 東京都宅地建物取引 業協会 中野区支部</p>	<p>平成24年4月に公益社団法人に移行し公益性事業を主とする団体となり宅地建物に関し消費者の安心安全な取引に寄与しています。</p> <p>都内会員 15,300 社のうち中野区支部会員は 380 社で区内全域に店舗が存在しています。</p>
<p>公益社団法人 中野区シルバー人材 センター</p>	<p>中野区シルバー人材センターは、区内在住で、社会参加に意欲のある健康な60歳以上の高齢者に対し、知識及び経験等に応じた就業機会を提供することにより、高齢者の能力を生かし活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としている。</p> <p>昭和54年に設立し、平成23年4月に公益社団法人として認定された。</p> <p>現在（平成28年8月末）1,527名の高齢者である会員を擁し、日々生きがい就業に取り組んでいる。</p>
<p>中野区商工会議所 中野支部</p>	<p>区内中小企業の経営支援、および産業活性化・まちづくり活動等を通じて、地域経済の総合的な発展をめざす経済団体。</p> <p>会員数 1,873 社（平成28年3月末現在）</p>
<p>中野区商店街連合会</p>	<p>中野区内 65 の商店街、会員約 2,000 人の連合会です。中野区内共通「なかのハート商品券」の発行や、「中野の逸品グランプリ」などの区内全域を活性化させるイベントを主催・共催しています。地域に職場があること、住民として区内で生活をしていることから、区の各施策へのボランティア協力や、防犯パトロールやマナーアップキャンペーン、街路灯や防犯カメラの設置運営など、区民の皆様の安心安全に関わる事業も行っています。</p>
<p>社会福祉法人 中野 区社会福祉協議会</p>	<p>社会福祉法人として認可されました。現在はボランティア活動の推進、ほほえみサービス事業（住民参加型家事援助サービス）や高齢者困りごと支援事業、福祉何でも相談の実施や、中野区ファミリー・サポート事業の受託など住民参加による様々な取り組みを通して、「社会的な孤立を生まない人と人がつながる」中野のまちの実現を目指しています。また、判断能力不十分な高齢者等の金銭管理を含めた生活支援を行う「地域福祉権利擁護事業」の実施や成年後見制度の利用促進も行っています。</p> <p>【構成員（社協会員数）】</p> <p>＜普通会員＞2,942 人、＜団体会員＞218 団体（主に町会・自治会、友愛クラブ）、＜特別会員＞118（個人・区内企業等）</p> <p>その他各事業で協力をいただいている区民の方が多数います。</p>

用語解説

用語	意味
認知症日常生活自立度	本文P82 ページ参照
地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）	判断能力が不十分な人に対して行う福祉サービス利用援助、日常金銭管理サービス、書類預かりサービス
市民後見人	弁護士や司法書士などの資格はもたないものの社会貢献への意欲や倫理観が高い一般市民の中から、成年後見に関する一定の知識・態度を身に付けた良質の第三者後見人等の候補者
情報プラットフォーム	情報を集めて組織化するところ（収集・構築）、保存しておくところ（蓄積）、流通するところ（流通）、情報を取り出し利用するところ（利用）となる共通基盤
レスパイト	障害者や要介護高齢者などを在宅でケアしている家族の精神的身体的疲労を回復させるための休養
データヘルス	特定健康診査（特定健診）や診療報酬明細書（レセプト）などから得られるデータの分析に基づいて実施する、効率のよい保険事業
セルフメディケーション	自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること
インセンティブ	インセンティブ とは、企業や組織、人に対して行動を促す動機付けのこと
ICT	ICT とは情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。 ICT は「Information and Communication Technology」の略語で日本では「情報通信技術」と訳される。
IoT	IoT （ Internet of Things ）モノのインターネット。自動車、家電、ロボット、施設などモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというもの。
ライフサポートビジネス	少子高齢化の進展に伴い、ニーズの増加や多様化が見込まれる産業で、健康、医療、福祉、介護、子育てや教育の支援、創業や就労の支援、地域課題の解決に資する事業など、人々の生活を様々な形で支え、日常の暮らしを豊かにするサービスや事業
ケアマネジメント	保健福祉サービスを必要とする人に対し、その人の相談にのり、最適なプランを立てて計画的に自立や機能維持、在宅生活を支えていくことをいう。
ケアマネジャー	介護支援専門員の通称。介護保険法に基づき、要介護者や要支援者、家族からの相談に応じて要介護者等が心身の状況に応じた適切なサービスを利用できるよう支援する。サービス計画（ケアプラン）を作

	成する業務を担う。
アウトリーチ	従来の窓口で相談・申請等を受けるサービスではなく、支援が必要な人の自宅等に出向き、相談、申請の受付、実態調査、サービス調整等を行うこと。
地域密着型サービス	中重度の要介護者や認知症となっても無理なく在宅生活を継続するための介護サービス。定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護など「短時間・1日複数回訪問」や「通い・訪問・泊まり」といったサービスを組み合わせて一体的に提供する。
MC I（軽度認知障害）	正常と認知症の間の人で認知機能（記憶、決定、理由づけ、実行など）のうちひとつの機能に問題が生じているが、日常生活には支障のない状態
エンパワメント	その人自身の潜在的な力を引き出す働きかけのこと。自身の生活や環境をコントロールできるよう、能力をつけるということ。
認知症サポートリーダー	認知症サポーター養成講座を修了し、地域で認知症の人を支える活動をする人
認知症アドバイザー医	中野区医師会がかかりつけ医に対して、認知症診療の知識や技術を習得するための研修を行い、研修を修了した医師を「認知症アドバイザー医」として登録している。
認知症サポート医	厚生労働省が、高齢者が慢性疾患などの治療のために受診する診療所等のかかりつけ医に対し、適切な認知症診断の知識・技術、家族からの話や悩みを聞く姿勢を習得するための研修を実施する。修了者を認知症サポート医として登録し、地域の認知症に係る地域医療体制の中核的な役割を担う。
QOL	クオリティ・オブ・ライフ（英：quality of life、QOL）とは、一般に、ひとりひとりの人生の内容の質や社会的にみた生活の質

中野区地域包括ケアシステム推進プラン

平成29年（2017年）3月

発行／中野区

編集／中野区地域支えあい推進室 地域包括ケア推進分野

〒164-8501 中野区中野4-8-1

電話 03-3228-5609

FAX 03-3228-8716

Mail houkatukea@city-nakano.lg.jp